**長崎県壱岐病院部門システム整備・院内ネットワーク整備提案募集要領**

　長崎県壱岐病院部門システム整備・院内ネットワーク整備について、提案を募集する。

１．事業の概要

(１) 事業名称

　　長崎県壱岐病院部門システム整備・院内ネットワーク整備

(２) 業務内容

①部門システム整備業務

②院内ネットワーク整備業務

③必要な機器の設置

 (３) 履行場所

　　 長崎県壱岐病院

(４) 履行期限

契約締結の日から令和５年７月３１日までとする。なお、本稼働日を令和５年８月

１日と設定し、それ以前に操作研修をはじめ、本稼働に係るシステム整備及びネットワーク整備を全て完了すること。

(５) 上限額

140,000千円（税込）

２．業者選定

（１）選定方法

部門システム整備・院内ネットワーク整備にあたっては、より効率的なシステムを

選定するために書類選考（見積書、仕様回答書、提案書）とあわせて、プレゼンテ

ーションも評価対象としたプロポーザル方式による業者選定を行う。

 （２）選定の日程

　　　令和4年10月17日（月）　公告（ホームページ）

　　　令和４年10月24日（月）　参加申込書提出期限

　　　令和4年11月 9日（水）　提案書、見積書、仕様回答書締切

　　　令和4年11月14日（月）　プレゼンテーション実施

　　　令和4年11月17日（木）　交渉権者決定通知

　　　令和4年11月下旬　 　　　契約締結

３．参加資格要件

　　本業務に係る提案に参加できる者は、次の要件を満たす者であること。

(１) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定するものに該当しない者であること。

(２) 令和３・４年度壱岐市競争入札参加資格審査申請書を提出し、受理を受けた者。

(３) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づき更正手続開始の申し立てをなし又は申し立てがなされている者でないこと。民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更正手続開始の申し立てをなし又は申し立てがなされている者でないこと。

破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産法手続開始の申し立てをなし若しくは申し立てがなされている者でないこと、又は破産法（大正11年法律第71号）に基づき破産法の申し立てをなし若しくは申し立てがなされている者でないこと。

（４）壱岐市から指名停止等の措置を受けている期間中でないこと。

（５）市税、消費税及び地方消費税等税の滞納がないこと。

４．参加申込

　　提案書を提出しようとする者は、次のとおり書類を提出すること。ただし、必要があ

る場合は補足資料の提出を求めることがある。

　　提出された書面の審査を行い、３の参加資格を有すると認められるものに限り、別添「壱岐病院情報システム仕様書（部門システム・院内ネットワーク）」に基づき、提案書を提出できるものとする。

(１) 参加申込

　ア．提出書類

　　　　① 参加申請書（様式1）

　　　　② 企業概要

　　　　③ 整備実績

イ. 提出部数　　　１部

ウ．提出期限　　　令和4年10 月24日（月）　午後5時00分まで（必着）

エ．提出方法　　　長崎県壱岐病院財務係へ持参又は郵送にて提出すること。

オ. 提出場所　　　〒811-5132

　　　　　　　　　　 長崎県壱岐市郷ノ浦町東触１６２６番地

　　　長崎県壱岐病院　財務係

(２)　参加資格に関する質問及び回答

　ア．質問書の提出

　　　質問は、質問書（様式２）により提出すること。

ＦＡＸの場合は、ＦＡＸ送信後に、電話による確認をすること。

　イ．提出期限

　　　令和4年10月21日（金）午後５時００分まで（必着）

　ウ．提出方法

　　　事務局あてにメールまたはＦＡＸにて提出して下さい。

　エ．提出場所　〒811-5132

　　　　　　　　長崎県壱岐市郷ノ浦町東触１６２６番地

　　　　　　　　長崎県壱岐病院　財務係

　　　ＦＡＸ及び電子メールアドレスについては、１３．問合せ先を参照。

５．企画提案書等の作成及び提出

　（１）提案書類

　　　　ア．提案書（Ａ４カラー ５０ページまで※表紙、目次除く）

　　　　　①提案の基本的な考え方、システムの特長

　　　　　②システムの構成・適用範囲

　　　　　③導入実績

　　　　　④導入時の体制・スケジュール

　　　　　⑤会社概要・サポート拠点

1. 見積書

見積書（長崎県壱岐病院指定様式）

　　　　　　別添壱岐病院指定様式による正式見積を提出すること。

　　　　　※別途、詳細内訳明細書（任意様式）を添付すること

　　　　ウ．機能確認書

　　　　　　別紙「病院情報システム仕様書（部門システム・院内ネットワーク）」の各項目について、対応可否を回答すること。

＜回答方法＞

仕様書の右側にある回答欄に以下の要領にて回答すること。

　　○：対応可能（見積内）

　　△：カスタマイズ可能（見積外）

×：対応不可

　　　　※上記アおよびウについては、内容を記録したＣＤ－Ｒを一式提出すること。

　（２）提出方法および製本方法

　　　　ア．提案書

　　　　　　提案書は、社名および代表者名を記載の上、８部を提出すること。

Ａ４用紙を基準とし、ファイル綴じ、ページ付与にて提出すること。

合わせて電子データ（ＣＤ－Ｒ）での提出も行うこと。

　　　　イ．見積書（様式４・５）

　　　　　　見積書は、社名及び代表者名を記載の上、正本１部を提出すること。

ただし、整備費用と保守費用（月額）のそれぞれの見積書を提出すること。

書式は指定書式とする。

　（３）提出期限

　　　　　　令和４年11月9日（水）　午後５時まで（必着）

　（３）提案書の取り扱い

　　　　提出物は次のとおり取り扱うものとする。

　　　　　・如何なる理由があっても、提出後の提案書の差し替えは認めない。

　　　　　・返却はしない。

　　　　　・提出された書類は、本業務の選定以外に使用しない。

・審査の過程で必要に応じて複製する場合がある。

　（４）費用負担

　　　　書類の作成、提出およびその説明に係る費用は、全て提出者の負担とする。

　（５）疑義の照会

　　　　提案の内容について審査の過程で疑義が生じた場合は、後日、必要に応じて

疑義照会を行う。

６．プレゼンテーションに関する事項

　（１）実施日時及び場所

　　　実施日時：令和４年１１月１４日（月）　　午後１時３０分～

　　　実施場所：長崎県壱岐病院　２階会議室

　（２）内容及び所要時間

　　　①提案内容の説明

　　　②提案内容に関するヒアリング

　　　③所要時間：３０分程度（①、②及び質疑含む）の予定

　（３）その他

　　　プレゼンテーションに係る経費は提案者負担とする。

　　※参加者はプロポーザル終了後、この募集要領のその他資料についての不明な理由

として異議を申し立てることはできない。

７．審査内容および審査結果の通知に関する事項

　　選定結果については、個別に通知を行うが、検討の経過や審査内容、選定の理由に

ついては、一切公表しないものとする。

　　審査結果により当該業務に最適なもの、かつ長崎県壱岐病院が求める所定の要件を

所定期間内に確実に実現できる総合的な技術を有するものを「交渉権者」とし、その

旨通知する。追って、長崎県壱岐病院と交渉権者双方で、見積書と内容確認の合意を

行った上で契約する。したがって、選定結果が必ずしも契約締結を保障するものでは

ないこと、および提案通りの内容および見積額での契約を保障するものではない。

８．提案者の失格

　　提案者が、次のいずれかに該当する場合はその提案を失格とする。

　　（１）期限までに所定の手続きをしなかった場合

　　（２）提出書類に虚偽の記載があった場合

　　（３）審査の公平性を害する行為があった場合

　　（４）本要領に違反または逸脱した場合

　　（５）その他本院の指示に従わない場合

９．プロポーザル方式の停止、中止および取り消し

　　　緊急または、やむを得ない理由等により、プロポーザル方式を実施することができないと認められる場合は、プロポーザル方式を停止、中止または取り消しすることができる。なお、この場合において、当該プロポーザル方式に要した費用を当院に請求することはできないものとする。

１０．システム導入について

　（１）前提条件

　　　ア．提案するシステムは、関係諸法令に基づき開発され、かつ当院の業務に適

　　　　したものであること。

　　　イ．パッケージシステムについては、保守拠点を提案資料に記載すること。

 （２）システムの機能要件

　　　　今回導入する部門システムの機能要件は「病院情報システム仕様書（部門システム・院内ネットワーク）（兼　仕様回答書）」のとおりである。記載されている機能項目については、必ず回答すること。

　（３）環境条件

　　　ア．既存のＬＡＮへ接続できること。

イ．接続に必要なケーブルは受託者にて用意すること。

ウ．ネットワーク上で稼働するために、既設のネットワーク業者と十分な打ち合わせを行った上で見積を行うこと。

エ．ウィルス対策を行うこと。

１１．見積要件

　　見積書は、所定の様式（様式４、様式５）に部門システム及びネットワークの整備費用および保守費用を見積もること。それぞれ詳細な内訳明細書（任意様式）を提出すること。

　（１）整備費用

ア．ハードウェア整備費用　　※仕様書に記載した要件を満たすこと

　　　　イ．ソフトウェア整備費用　　※オフィス、ウィルスソフト含む

　　　　ウ．ネットワーク整備費用

　 (２）保守費用（月額）

　　　　　保守費用の仕様は下記のとおりとする。

　　　　ア．ハードウェア

　　　　　①サーバ　　：２４時間３６５日保守

　　　　　②ＰＣ　　　：当日訪問修理（平日９：００～１７：００）

　　　　　③プリンタ　：当日訪問修理（平日９：００～１７：００）

　　　　　　を含めて導入費用に含めて見積すること。

　　　　イ．ソフトウェア

　　　　　　各部門システム、その他ソフトウェア保守

　　　　ウ．ネットワーク

　　　　　　電子カルテシステム及び部門システムにかかる院内ネットワーク保守

　　　　エ．その他留意事項

　　　　　　電子カルテシステム、ネットワーク、各部門システムのいずれかに障害

が発生し、切り分けが出来ない場合には、病院窓口となる電子カルテシス

テム担当者へ全面的に協力し、その経費も含めること。

１２．その他

　　本件仕様書に記載されていない事項について疑義が生じた場合は、別途当院担当者と協議の上、システムを整備すること。

１３．問合せ先

　郵便番号：〒８１１－５１３２

　住　　所：長崎県壱岐市郷ノ浦町東触１６２６番地

　名　　称：長崎県壱岐病院　総務課財務係

　　　　　　　担当：斉藤・植村

　　電話番号：０９２０－４７－１１３１

　　Ｆ Ａ Ｘ：０９２０－４７－５６０７

　　E-mail　：iki-hospital@ikihp.jp

様式１

参加申請書

令和　　年　　月　　日

　　長崎県壱岐病院　　院長　向原　茂明　様

提案申請者

住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

長崎県壱岐病院部門システム整備・院内ネットワーク整備提案募集要領に従い、提案書を提出する意思があることを表明します。

なお、地方自治法施行令第１６７条の４（一般競争入札の参加者の資格）の規定するものに該当しない者であることを誓約します。

添付書類

１　参加企業概要

　　　２　整備実績

様式２

令和　　年　　月　　日

質問書

　　長崎県壱岐病院　　院長　向原　茂明　様

提案質問者

住　所

氏　名

（事務担当者）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　所　属

氏　名

電　話

長崎県壱岐病院部門システム整備・院内ネットワーク整備提案募集要領等に関して、

下記のことについて質問いたします。

記

〔質問内容〕

※　質問は本様式1枚につき1問とし、簡潔にまとめて記載すること。

様式３

長崎県壱岐病院部門システム・院内ネットワーク整備

提案書提出届

令和　　年　　月　　日

　長崎県壱岐病院　　院長　向原　茂明　様

提案申請者

住　所

氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

長崎県壱岐病院部門システム整備・院内ネットワーク整備提案募集要領に従い、提案書を提出します。

提出物

　　　１　提案書　…　仕様書を基に作成した任意形式〔A4カラー、ページ付与仕様〕

　　　２　部　数　…　正本1部、副本７部

様式４

見　積　書

令和　　年　　月　　日

　　長崎県壱岐病院　　院長　向原　茂明　様

（見積者）住所

商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記の業務を請け負いたいので、下記の金額をもって見積りします。

記

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 億 | 千 | 百 | 十 | 万 | 千 | 百 | 十 | 円 | 円　也 |

１．事業の名称　　　　長崎県壱岐病院部門システム整備・院内ネットワーク整備

２．業務の場所　　　　長崎県壱岐病院

３．履行期限　　　　　契約日　～　令和５年7月３１日

４．見積条件　　　　　契約に関する事項については、長崎県病院企業団財務規程の定めるところによる。

　　備考　　１．見積者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

　　　　　　　　わず、見積もった契約希望金額の１００／１１０に相当する金額を記

載すること。

　　　　　　２．金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。

様式５

参考価格

令和　　年　　月　　日

　　長崎県壱岐病院　　院長　向原　茂明　様

（見積者）住所

商号又は名称

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

下記の業務の保守費用につき、下記の金額をもって見積りします。

記

１．参考価格

　　募集要領によるハードウェア保守、ソフトウェア保守、ネットワーク保守の費用は

下記の通りです。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 初年度 | 次年度 |
| 月額 | 年額 | 月額 | 年額 |
| ハードウェア |  |  |  |  |
| ソフトウェア |  |  |  |  |
| ネットワーク |  |  |  |  |
| 合　　　　計 |  |  |  |  |

２．業務の名称　　　　長崎県壱岐病院部門システム・院内ネットワーク保守

３．業務の場所　　　　長崎県壱岐病院

４．履行期間　　　　　令和５年８月１日より

　　備考　　１．見積額は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問

　　　　　　　　わず、見積もった契約希望金額の１００／１１０に相当する金額を記

載すること。

２．金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできない。